

令和8年度の取組(案)

令和8年8月

山口市健康福祉部地域福祉課

協議会の各構成団体において、引き続き、重点項目①から⑥までの取組を行い、再犯防止の推進に努めることとします。

重点項目

①	就労支援	(1)	生活困窮者自立相談支援事業の利用促進	④	学校等と連携した 修学支援等	(1)	非行の未然防止
		(2)	障がい者への就労支援			(2)	修学支援の充実
		(3)	関係機関との情報共有			(3)	非行のある少年等への支援
		(4)	協力雇用主の増強			(4)	児童虐待、DV(ドメスティック・バイオレンス)等の防止
		(5)	公共調達等における優遇制度の検討				
②	居住支援	(1)	更生保護施設における支援等	⑤	関係機関・団体等 とのネットワーク 構築	(1)	山口圏域生活支援協議会の充実
		(2)	居住支援事業の活用（一時生活支援事業）			(2)	生活困窮者支援調整会議の活用
		(3)	住居確保給付金の支給			(3)	既存の会議体とのネットワーク構築
		(4)	自立準備ホームにおける支援			(4)	保護司の確保への支援
		(5)	民間賃貸住宅への入居支援	⑥	広報・啓発	(1)	社会を明るくする運動の推進
		(6)	市営住宅への入居条件緩和等の検討			(2)	シンポジウム、講演会等の開催
③	生活支援	(1)	生活相談の充実			(3)	市報、市ウェブサイト等による広報
		(2)	福祉サービスの利用支援			(4)	矯正展等への協力
		(3)	薬物依存者等への支援			(5)	広域的な活動の検討

○講演会の開催（重点項目⑥ 広報・啓発）

『山口保護観察所と山口保護区保護司会の合同による中学生への講話』

(1)開催日 令和8年11月7日(土) 9時50分から11時00分

(2)場 所 山口市立湯田中学校 体育館

(3)概 要

- ・保護観察所では、更生保護や「社会を明るくする運動」について、より広く知ってもらうため、「更生保護出張講座」を開催しており、地区保護司会でも、犯罪予防活動のために学校と連携し、教室を開いたり学校行事へ参加したりする活動を行っています。
- ・再犯防止や社会復帰支援などの取組について広く市民の皆様に知ってもらうため、山口保護区保護司会が中心となり、山口保護観察所とも連携し、中学生向けの講話を開催します。
- ・「人権学習参観日」に実施することで、地域住民の方も参加できる取組にします。